

クリーンウッド法と 家具業界

～解説と報告 国内外を市場としたビジネス戦略

平成30年

11月9日(金) 13:30～17:30(開場13:00)

大阪YMCA会館

大阪市西区土佐堀1-5-6

入場無料

(定員100人)

直接会場へ
お越しください

プログラム

クリーンウッド法の概要と意義

林野庁 林政部 木材利用課 課長補佐 **松山知恵氏**

講演1 「世界の定番」を目指して

株式会社マルニ木工 代表取締役社長 **山中 武氏**

講演2 家具業界の現状から考える クリーンウッド法のビジネス展開

有限会社家具新聞 取締役 編集長 **加納浩志氏**

クリーンウッド法の登録の流れ

公益財団法人日本合板検査会 調査研究部 調査広報課長 **坂本龍二氏**

講演終了後、クリーンウッド法の登録方法について登録実施機関担当者による個別相談会を開催します。申し込みは会社名、所属部署、氏名、連絡先を記入して soudankai2018.seminar@gmail.comまで。

大阪 地域経済活性化セミナー 「クリーンウッド法と家具業界」 ～解説と報告 国内外を市場としたビジネス戦略

講師紹介



山中 武氏

株式会社マルニ木工
代表取締役社長

やまなか・たけし 1970年広島県生まれ。89年修道高等学校卒業、93年慶應義塾大学経済学部卒業後、95年米ウィスコンシン大学ミルウォーキー校 経営学修士(MBA)修了、96年三井信託銀行株式会社(現・三井住友信託銀行株式会社)入行。2001年株式会社マルニ(現・株式会社マルニ木工)入社、2008年から現職。



加納浩志氏

家具新聞社 取締役 編集長

かのう・ひろし 1983年九州大学工学部卒業、日立コンピュータコンサルタント入社。86年東京タイムズ社入社、92年休刊に伴い徳間インテリジェンスネットワーク入社、FAX新聞として発刊継続。93年編集プロダクション「ジェイプレス」入社。2009年フリーランスとして活動。新聞、雑誌の取材など携わる。13年家具新聞社入社。

平成30年

11月9日 (金) 13:30~17:30 (開場13:00)

入場無料 (定員100人) ご来場の方は直接会場へお越しください。

クリーンウッド法とは

正式名称は「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」。2016年5月に合法的に伐採された木材の利用に取り組む企業の認定・登録制度を柱に成立した。

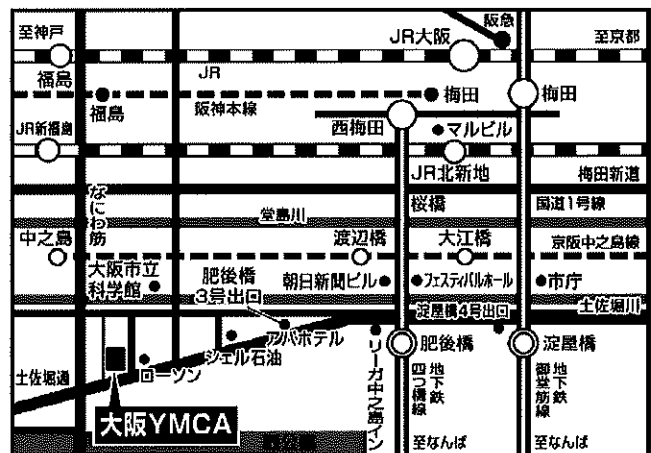
木材業者や建築、家具製造、製紙などを扱う事業者は合法伐採された木材を扱うことを努力義務とし、合法木材の利用に適切かつ確実に取り組む企業は、「登録木材関連事業者」として登録され、信頼ある事業者として市場から評価を得ることが出来る。

グリーン購入法の施行とともにつくられた「木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づく認定との大きな違いは、クリーンウッド法は国が主体となり登録実施事業者に委託して認定する点。海外に製品を輸出する際も、合法性確認を行うためのデューデリジェンス(DD)を担保することができる。

会場案内 大阪YMCA会館

電話06-6441-0893

地下鉄四つ橋線肥後橋駅3番出口から3分 京阪本線中之島駅6番出口から9分



問い合わせ

家具新聞社

〒104-0033 東京都中央区新川1-2-12

☎03-6262-8330 FAX03-6262-8334

URL <https://kagunews.co.jp/>

E-mail kagu-news@seisaku-center.co.jp